

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

65号
2021年5月



【熊本地震の爪痕——文化財『鴨籠橋』の修復（不知火町）】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果……………	2
常任委員会審査報告……………	4
一般質問……………	7

令和3年第1回定例会

《会期：令和3年3月2日～3年3月23日(22日間)》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件名	議員名	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生	河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	岡本泰章	審議結果	賛成	反対
承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第26号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
議案第1号 令和2年度宇城市一般会計補正予算（第7号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第2号 令和2年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第3号 令和2年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第4号 令和2年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第5号 令和2年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第6号 令和2年度宇城市水道事業会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第7号 令和2年度宇城市下水道事業会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第8号 令和2年度宇城市民病院事業会計補正予算（第4号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第9号 松橋駅地域交流センター条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第10号 宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第11号 宇城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第12号 宇城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	1
議案第13号 宇城市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0

議長のため表決には加わりません。

件 名	議員名	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生	河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	岡本泰章	審議結果	賛成	反対
議案第14号 宇城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第15号 宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第16号 宇城市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第17号 宇城市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第18号 宇城市立グラウンド条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第19号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（長崎久貝線交付金道路改良第2号工事）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第20号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三角センター解体工事）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	可決	18	0
議案第21号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（不知火小学校校舎新築工事）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第22号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（宇城市学校給食センター新築工事）		○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	可決	17	0
議案第23号 財産の取得について（デジタル複合機）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第24号 財産の取得についての議決の一部変更について（宇城市学校給食センター厨房機器）		○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	可決	18	0
議案第25号 権利の放棄について（市営住宅家賃等）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第26号 権利の放棄について（水道料金）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第27号 宇城市市道路線の廃止について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第28号 宇城市市道路線の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第29号 指定管理者の指定について（宇城市不知火温泉ふるさと交流センター）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第30号 令和3年度宇城市一般会計予算		○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	原案可決	17	1
議案第31号 令和3年度宇城市国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	1

議長のため表決には加わりません。

件 名	議員名																				審議結果	賛成	反対		
	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生	河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一					
議案第32号 令和3年度宇城市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	原案可決	19	1	
議案第33号 令和3年度宇城市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	18	2
議案第34号 令和3年度宇城市奨学金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	20	0
議案第35号 令和3年度宇城市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第36号 令和3年度宇城市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	20	0
議案第37号 令和3年度宇城市市民病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	20	0
議案第38号 令和2年度宇城市一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0	

議長のため表決には加わりません。

◎その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第1号	専決処分の報告について（専決第3号）	報 告
同意第1号	教育長の任命について（平岡 和徳氏）	同 意
同意第2号	教育委員会委員の任命について（植田 康介氏）	同 意
選挙第1号	宇城広域連合議会議員の選挙	指名推選 当選人確定
選挙第2号	宇城市選挙管理委員会委員の選挙	指名推選 当選人確定
選挙第3号	宇城市選挙管理委員会委員補充員の選挙	指名推選 当選人確定
選挙第4号	熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	指名推選 当選人確定
請願第1号	国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級の前進を求める請願	不採択

常任委員会
審査報告

総務文教常任委員会

委員長 豊田 紀代美

令和2年度一般会計補正予算

地方債補正

「減収補てん債の利率は5%以内と設定されているが、市中金利とかい離しているのでは」との質疑に対し「かい離しているのは間違いはない。5%の利率設定は国に準拠しているが、他自治体でも現実には即して利率を設定しているところがある。市中金利が上昇した場合に備えて5%以内としているが、一考の余地はあると考える」との答弁があった。これに対し「実態にある程度沿った利率を検討されたい」との意見があった。

○学校教室の消毒作業の外部委託

「教職員の負担軽減を目的とした外部委託は、通常、定期的に行うものか、陽性の感染者が出た場合のものか」との質疑に対し「コロナ感染者が出た場合の、学校全体の消毒を対象とする。通常の消毒作業は、スクール・サポート・スタッフに協力いただく」との答弁があった。

●宇城市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定

「新しい給食センター工事の今後の予定は」との質疑に対し「工事及び厨房機器の搬入は今年度内に完了予定であり、給食の供用開始時期は夏休み明けの8月30日を予定している」との答弁があった。

●令和3年度一般会計予算

○消防団員報酬

「消防団員の減少は、報酬が少ないことも一因ではないのか」との質疑に対し「ここ数年

の団員数は横ばい状態で、本市の報酬や費用弁償、活動補助金は、総合的に見て県内自治体と比較しても高い方ではある。しかし、国からも報酬増額を検討するよう通知が出されているので、調査検討したい」との答弁があった。これに対し「他市と比較するのではなく、本市が地域消防の底上げをリードしてほしい。そのための報酬増額ならば、市民も議会も理解するのではないか」との意見があった。

●令和3年度奨学金特別会計予算

「本市の奨学金制度は、国の奨学金制度との併用を認めていない。申請者が減少している現状を打開するため、併用を容認してはどうか」との質疑に対し「併用を容認すれば、学生が卒業と同時に、より多額の借金を背負うことになることを懸念する。しかし、時代に合わせた見直しは必要と感じており、新し

い制度設計を予定している」との答弁があった。これに対し「特別会計を設けている以上、市民に利用してもらえる制度を作り上げるべき。コロナ禍で進学をあきらめる学生もおり、国も給付型を行っている。給付型を若い人への投資と考え、本市で就職した場合には返済不要とするなど、若い人が本市に帰ってくるような制度を作られたい」との意見があった。

●国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願

「20人学級を実現するには施設も教職員も足りない」「中学、高校と進学するにつれ1学級の人数は増加するものであり、20人学級では競争力の低下を懸念する」「意見書案は、子どもの教育よりもコロナ対策に重点を置いていくように感じる」との意見があった。討論では「20人学級は現実的ではなく、教育効果にも疑問を感じる」との反対

討論があった。

建設経済常任委員会

委員長 福田 良二

●令和2年度一般会計補正予算 ○中山間地域等直接払制度事業補助金及び多面的機能支払事業業補助金

「補助金が減額された原因は」との質疑に対し「中山間地域等直接払制度事業補助金は、地域の高齢化及び事務の担い手不足等により11地区で事業が取りやめになった。多面的機能支払事業補助金は、取組予定地区の事業化の取下げ等によるものである」との答弁があった。これに対し「事業に伴う事務のサポート等、事務の軽減等を検討されたい」との意見があった。

●不知火温泉ふるさと交流センターの指定管理

「指定管理者（アグリパーク豊野）の赤字化を危惧する」との質疑に対し「今回、全施設の

管理と物産館の運営のみの指定管理であり、レストランと温泉施設は今後改修するため、指定管理期間の令和4年度末までの再開はない。そのため、赤字になることはないと考える」との答弁があった。これに対し「温泉施設は改修することだが、改修し再開しても今後また赤字化していくのではとの懸念があるかどうか」との質疑に対し「現在、改修の基本構想の委託を行っており、まとも次第報告する」との答弁があった。

●令和3年度一般会計予算

○三角振興株式会社への三角

西港観光施設指定管理業務

委託

「現在の業務内容はどうなのものか。また、今後はどのように考えているのか」との質疑に対し「現在是不動産の管理・賃貸・幹旋及びトイレの清掃が主な業務である。管理業務のみのため、2年後をめどに同社を解散し、その後は本市直営

での管理運営を行っていく」との答弁があった。また、「観光物産協会等への管理委託は考えられないか」との質疑に対し「施設等は県の所有であるため、今後、県と協議し検討したい」との答弁があった。

○国営ほ場整備事業

「進捗状況及び今後の予定は」との質疑に対し「現在、本同意が97%であり、昨年11月末に農林水産省の正式な採択が決定した。令和3年度からは、先行2地区（浅川・南豊崎地区）の実施設計を行い、令和4年から6年に工事を行う予定である。他地区も順次進めていく。事業の整備内容を、より高度なものにしていきたい」との答弁があった。

○公園管理

「公園トイレの洋式化はどの程度進んでいるのか」との質疑に対し「洋式化には取り組めていない状況であり、利用が少な

い公園トイレは廃止している。しかし、今後は、人が多く集まる公園は洋式化を検討していきたい」との答弁があった。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●令和2年度一般会計補正予算

○保育園の統合民営化

「青海・大岳両保育園の統合民営化のための引継業務委託料が減額されているが、充分な引継ぎがなされず、子どもたちの新しい環境への順応が懸念される。4月1日からの移行は可能なのか」との質疑に対して「合同保育等は概ね計画通り実施しているが、職員の継続雇用ができていなかった大岳保育園の児童及び保護者の負担軽減を目的として、4月以降、市の保育士を統合保育園に派遣する準備をしている。派遣期間は状況を見て判断する」との答弁があった。

●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定

「マイナンバーカードの取得の有無で、例えば税の申告等の手続きにおける違いはあるのか。また、個人情報の流出の危険性はないのか」との質疑に対し「取得の違いでの差はない。この改正は、情報連携が認められている国の事務とは別に、都道府県以下のレベルの事務であっても条例に明記すれば同様に情報連携ができるものとするのである。所管部署間で情報連携する際は従来どおり必ず本人の同意が必要のため、個人情報の流出の危険性はない」との答弁があった。

●令和3年度一般会計予算

○固定資産税

「償却資産の申告数を旧町別

で見たとき、大きな差があり不公平感があるが、どう対処していくのか」との質疑に対し「平等な課税を目指して先進地である天草市、八代市を参考に計画的に調査を実施し、周知徹底の上、資産税課税に取り組んでいきたい」との答弁があった。

●令和3年度国民健康保険特別会計予算

「歳入では県支出金が多くを占めているにもかかわらず、国保税額が高く感じるがどうか」との質疑に対し「県支出金の多くは、国費が原資の普通交付金である。これら公費負担だけでは賄えない不足分を被保険者で負担するのが、税額決定の基本的な考え方である。ただし、次年度の本市税率は、コロナ禍の被保険者の所得状況を踏まえ、県公表の税率を用いず据え置くことが妥当と判断した」との答弁があった。討論では「ほかの被用者保険の保険料と比べると国保税は高すぎる。法定外繰入

をしてでも税額を抑えるべきと考えるため、この予算案については反対する」との反対討論があった。

●令和3年度介護保険特別会計予算

「基金積立額に余裕があるようだが、次期介護保険料を引き下げることはできないのか」との質疑に対し「長期的な視点で、保険料の変動を抑え、被保険者の負担平準化を考慮した。第8期のみを考えれば低廉な保険料の設定も可能だが、第9期以降も考慮した中で保険料を据置きすることとした」との答弁があった。討論では「負担公平性の観点から、これまで納付した被保険者へ還元することが望ましいため、基金の使途については反対する」との反対討論があった。

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT 一般質問

大村 悟 議員

市長の所信表明演説について

問 第3期目の市長として、早急に取り組みたい新たな施策に対する市長の思いを問う。

市長 コロナの克服、教育のまちづくり、Society5.0社会の実現、この3点を最重要政策として覚悟を持って進めていく。教育のまちづくりは、6つの基本目標の1つである「育てる」まちづくりを主眼においた重要な施策である。今回の市長選挙で公約として掲げた小中学校給食費の無料化については現在検討中であるが、財源は、好調なふるさと応援寄附金を原資に約2億数千万円を投じる予定である。公会計化の仕組

みづくりと給食費の統一化を事前に制度化する必要があることなど多くの課題を残しているが、できるだけ早い時期の無料化の実現に向けて努力していく。

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

問 今後のワクチン接種計画について問う。

健康福祉部長 4月以降に、65歳以上の高齢者と高齢者施設等の従事者、基礎疾患を有する者などに順次接種を行っていくため、4月1日に本市専用のコールセンターを開設する予定である。また、配分量が確定した4月分のワクチンは、重症化リスクが高い高齢者施設等に入所している高齢者と従事者に優先的に分配する予定である。5月以降の接種については、県からの配分量が現在のところ未確定であるが、国は、高齢者全員に2回接種する分のワクチンを6月末までに全国の自治体に配送するスケジュールを組んでいる。

本市としては、県からの配分量に応じた独自の配分計画を構築し、段階的な接種券、予診票等の発送を計画するとともに、市の広報紙やホームページ等を活用し、ワクチンに関する様々な情報を市民に周知していく。

国や県の35人学級編成に向けた市の取組について

問 国や県が進める少人数化で生じる施設設備等の課題について問う。

教育部長 ほとんどの学校は令和3年度から徐々に児童数が減少するが、当尾小学校及び河江小学校の2校は増加する見込みである。当尾小学校は、令和8年度までには50人増え、学級数も2学級増加する見込みである。河江小学校は、令和4年度に27人増加し、1学級増加すると予測している。この2校が、35人学級編成に伴う教室不足を懸念しているところである。

問 35人学級に備えた今後の環境整備計画について問う。

教育部長 35人学級編成及び特別支援教室の増加に伴う今後の教室不足については、当尾小学校及び河江小学校とも少人数教室、パソコン教室及び英会話室などの特別教室を一時的に転用することで対応したいと考えている。一般的に、普通教室に空きがない場合には、他の教室の改造、新たな教室の増築、プレハブリース等で対応することになるが、いずれにしても整備に多額の費用と期間を要するので、各学校の大規模改修または改築の時期や、今後の児童生徒数の推移を十分に研究、検討した上で、より効果的な方法で対応したい。

問 特別教室を普通教室に転用するとすると、今度は特別教室がなくなり、これまで特別教室でやっていた学習活動がどうなるのか心配しないわけではない。今後もしっかり検討していただき、特別教室の転用で新たな支障が生じることのないよう対応されたい。

コロナ禍の経済対策について

問 長引くコロナ禍で市民も苦しんでいる。今後、本市の経済対策には景気付けの政策が必要だと思うが、市の考えを問う。

市長 コロナウイルス経済対策として実施したプレミアム付商品券は市民にも大変好評であり、経済対策としても成功だったと自負している。今後はこれまで2回の効果を分析し、コロナ禍における経済情勢の動向を踏まえ、国からの交付金も含めて研究したいと考えている。

問 コロナ禍での宇城市経済再生はとても大切な部分である。改めて、市の経済対策についての考えを問う。

市長 第1弾、第2弾のプレミアム付商品券の財源は、全て国県からのものである。今後も国

県の支援動向を見据えながら議会に相談する。

内水対策について

問 下水道処理区域の排水対策として、松橋中心部と不知火の3か所に排水機場が整備される計画が進められている。不知火東部地区の排水対策はめどが立ちそうだが、松橋中心部の大野川や明神川のゲリラ豪雨時の越水も同時に考えていかなければならない問題である。県河川であり、整備計画を基に整備が進んでいくが、まずは流れをスムーズにすることが大切である。遊水地も視野に入れた整備計画の要望も必要と思う。県河川、大野川及び明神川の整備促進について問う。

市長 大野川の管理者である熊本県に現計画を確認したところ、遊水地の整備を行う予定はなく、

河川整備計画に基づき河川改修を実施中で、現在は明神川に架かる大野橋の架け替えのための借地補償交渉等が進められている。また、大野川及び明神川の越水対策については、河道に堆積した土砂の掘削工事を今年度3月に発注し4月以降着手される予定とのことで、当面は様子を見たいと考えている。



明神川

給食費の無料化について

問 新しい給食センターが9月から供用開始される。市長は、公約で新衛生基準を満たしたセンター食を無料で提供すると表明され、市民も喜んでいて。市民との約束を守るためにも進める必要があるが、見解を問う。

市長 給食費の無料化については、市長公約として市民に約束しているので、実施に向けて努力していきたい。



新しい給食センター

豊田 紀代美 議員

新型コロナウイルス対策としての経済支援策について

問 市独自の経済支援策の実績について問う。

経済部長 中小企業者向け特別融資利子補給制度を創設し、244件、3160万円を交付。また、前年度と比較して連続した2か月の売上げが30%以上上がった市内の全業種の事業所及び個人事業主に対して、一律10万円を支給する事業持続化対策特別支援金を創設し、829件、8290万円を交付。この支援金の交付対象事業所のうち、飲食店に対しては、一律30万円を補助する店内飲食店向けコロナ対策支援金を創設し、142件、4260万円を交付。更に、低迷した市内経済の早期回復を目指すプレミアム率100%のプレミアム付商品券の販売を2回行った。市民の購入率は、第1弾が91・7%、第2弾が93・6%、双方合わせた使用率は2

月17日現在で86・4%であり、約18億5千万円分が市内の登録店で使用されている。なお、昨年の年末商戦に合わせた商品券第2弾の発売と同時期に、子育て世代を支援するため、18歳以下の9241人に対して1万円分の子育て応援商品券の交付を行った。

問 市商工会からもコロナ対策支援策への要望を受けている。国県の制度の取組をフル活用し、実態に即した支援策を強く要望するが、市の考えを問う。

経済部長 効果的な経済支援策を徹底して研究するとともに、迅速な対応に努める。

市長 新型コロナウイルス感染症の脅威は、まだ沈静化するとは思えない。市民がこの先もずっと安心して快適な暮らしができる「住みやすさを実感できるまち・宇城」の実現に向けて、コロナからの復興を目指し、ワクチン接種も含め、誠心誠意、全力で取り組んでいく。

図書館・美術館について

問 今後の計画及びスケジュールについて問う。

教育部長 指定管理者のカルチュア・コンビニエンス・クラブ（株）と管理運営に関する協定を今月中に締結する予定である。また、施設の中規模改修及び内装改修の設計業務を5月下旬までに行い、工事費を算出する。その後、6月の第2回定例会で改修工事費等の予算を上程し、令和4年4月にリニューアルオープンを予定している。

問 蔦屋書店と聞けばスターバックスコーヒーというイメージがある。ブランド力の高いカフェを導入することで、幅広い世代の利用につながり、施設の来館者の増加のみならず、交流人口の増加や定住促進にもつながるものと大きな期待を寄せている。スターバックスの導入を強く要望するが、市の考えを問う。

市長 私もスターバックスのブランド力には大きな魅力を感じ

ている。公立図書館にカフェを入れるという14市でも初の試みで、スターバックスを含め、意欲あるカフェ業者の運営を期待している。

女性の社会参画について

問 世界的にも、日本の男女格差は先進国最低水準と報告されている。第4次宇城市男女共同参画計画策定に向けて、女性が活躍できる社会の推進について問う。

総務部長 本年度、第4次計画策定に向けて市民3000人を対象に意識調査を実施した。来年度は、市民意識調査の結果を踏まえつつ、市民が求める新しい生活スタイルに合わせた女性活躍推進につながる計画の策定に努める。

市長 女性の社会参画は本市においても大きな課題と認識している。今後も、市の各種審議会や委員会等への有能な女性人材の登用に努める。

五嶋 映司 議員

給食費の無料化について

問 市長は選挙で給食費の無料化を公約に掲げられた。具体的な実施計画を問う。

教育部長 給食費を無料化するには、制度設計が重要である。無料化の範囲、関係条例等の整備、公会計への移行、給食費の統一化など、様々な課題をこれから一つ一つ解決していく。

問 議会への提案時期や実施時期など、計画があるかを問う。

教育部長 実施時期等については、計画中ということで了解いただきたい。

問 皆が期待しているので、早い機会にスケジュールを決めていただきたい。

国保税について

問 県が、令和2年度と3年度の国民健康保険の標準保険料率の比較一覧を発表した。それに

よると、本市の来年度の保険料率は高くなっている。来年度の保険料はどのようになるのかを問う。

市民環境部長 県が示した標準保険料率での試算と、本市の現在の税率を使つての試算を比較すると、本市の税率での試算が下回る結果になった。しかし、現在のコロナ禍の被保険者の所得状況を考えると、税率は据え置くことが妥当と判断した。

生活保護について

問 生活保護の最大のネックに、扶養照会の問題がある。国会でも議論され、厚生労働大臣は「扶養照会は義務ではない」と答弁している。本市の扶養照会の状況と今後の方向性について問う。

健康福祉部長 生活保護における扶養義務調査等実施の手引きに則り調査を実施している。また、令和3年2月26日付け厚生労働省通知で制度緩和の改正を

受け、取扱いを変更した。本市では、過去3か年の扶養義務者調査により、2件の生活保護の廃止と1件の取下げを実施している。

問 扶養義務者を調査して、扶養の承認を得た人等が3年間で3件ということだが、扶養義務調査を行っても駄目な場合が多い。そこで、菅総理の答弁にあった弾力的運用の検討という問題が出てきたと考えられる。

これによれば、福祉事務所の裁量権がある程度認められことになると思うが、それを考慮しての今後の方向性を問う。

健康福祉部長 生活保護における扶養義務調査実施の手引き等によって事務を行っている。県等の指導に従った措置をしたい。

新型コロナウイルス感染症について

問 国からの第3次補正で、3億8千万円のうちの2億6700万円が市の経済対応に充て

られている。刻々と変わる状況の中で、コロナの影響を受けた人たちへの新たな経済政策はないのかを問う。

企画部長 新型コロナウイルスの感染状況や経済への影響などを注視しながら、新たな局面となった場合には迅速な対応を心掛けていく。

介護保険について

問 本年度末で10億円近い基金が想定されている。介護保険料を引き下げることができと思うが、引下げの可能性について問う。

健康福祉部長 市民の負担を極力軽減することと料金の変動を抑えることを念頭に、第7期の保険料を第9期まで変更しない方針としている。

問 この10億円の基金は今納めている人たちが納めた中から余った分である。第8期中に少しずつでも返していくような方策を考えていただきたい。

河野 正明 議員

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

問 国は、予防接種の対象者は16歳以上と設定しており、接種順位は、医療従事者等、高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60〜64歳となっている。それぞれの対象者の把握はできているかを問う。

健康福祉部長 11月末時点での本市総人口58376人をベースに、国が示す算定方式により人数を算出している。優先順位上位の医療従事者は、総人口に3%を乗じた人数1751人、基礎疾患を有する者は総人口に6・3%を乗じた人数3678人、高齢者施設等の従事者は総人口に1・5%を乗じた人数875人となる。また、その他の接種対象者の人数は住民基本台帳年齢階級別人口から算出し、高齢者は19857人、60〜64歳の方は3990人、それ以外の16歳以上の方は20362人

であり、合計人数50513人を接種対象者と見込んでいる。

問 任意接種のため、本人の意思確認が必要である。意思確認ができない人への対応について問う。

健康福祉部長 意思確認が難しい場合は、家族等にご協力いただく。また、高齢者施設などに入所等されている場合は、嘱託医の協力を得ながら本人の意思確認を行い、接種についての同意を確認できた場合に接種が可能となる。

問 副反応者への対応について問う。

健康福祉部長 発生のリスクをできるだけ減らすために、接種前に問診、検温、視診、聴診等の診察を行い、予防接種を受けることが適当か、または予防接種の判断を行うに際して注意を要するか否かを調べる。また、予防接種の有効性・安全性、予防接種健康被害救済制度等について、接種対象者等に適切に説明を行うとともに、文書同意を

得た場合に限り、接種を実施することとなっている。過去に重いアレルギー症状を引き起こした方については、接種後の経過観察を30分間行う。その他の方についても、少なくとも15分間の観察を行うこととなっている。また、接種会場にはアナフィラキシー発症に備え、製剤等の救急処置に必要な物品を常備し、発症者の速やかな治療や搬送に資するよう医療機関との適切な連携体制の確保が必要となる。

問 コールセンターやワクチン接種記録システムの状況を問う。
健康福祉部長 本市のコールセンターは、専門の事業者に業務運営等を委託し、4月1日の開設に向け準備を進めている。

コールセンターの主な業務は、市民からの接種予約の受付と相談窓口の対応の2つになる。更に、本市が開設するコールセンター以外にも、国、県、ワクチンメーカーそれぞれがコールセンターを開設しており、ワクチン施策に関する意見や副反応に

関する専門的な相談など、市民の相談内容に応じた相談窓口が整備されている。これらの情報については、市の広報紙やホームページ等を活用し、随時市民に周知していく。ワクチン接種記録システムについて、国としては、当該システムを構築することによって引越等により2回の接種を異なる自治体で受ける必要がある場合や、接種券を紛失した場合などの利便性の向上につながるため、4月以降に開始される高齢者等へのワクチンの接種開始時期に間に合うよう、システムの開発が進められている状況である。



渡邊 裕生 議員 不知火温泉有限会社の破産について

問 本年1月に破産申立てを行なった同社の、破産に至るまでの経緯を問う。

副市長 同社は、旧不知火町、商工会、農協、漁協等が出資して平成7年10月4日に設立された会社である。オープン当初は売上高も好調な時期が続いていたが、徐々に落ち込み、平成30年度と令和元年度、オープンから22年後、23年後には、それぞれ約500万円程度の赤字決算となった。

黒字化を目指す計画を立てたが、令和2年2月の終盤から新型コロナウイルス感染症がまん延し、令和2年4月には熊本県でも緊急事態宣言が発令された。また、県内の同様の入浴施設でも新型コロナウイルス感染者が発生したため、同年4月20日からは温泉館とレストランを休館し、物産館のみで営業している。

これにより、令和2年度の事業計画は、当初予定の5割程度の売上高1億7千万円に変更した。この間、国の休業補償制度を活用し人件費を抑える努力をしたが、毎月の経常利益がマイナス400万円以上に上り、資金ショートすることが明らかだった。

そこで、コロナ禍を乗り越えるため、6月にコロナ緊急貸付金として3千万円を市中銀行から借り入れ、レストランを改修して8月8日にリニューアルオープンした。

ただし、温泉館は高額な補修が必要であることや感染症防止対策がとれないこともあり、引き続き閉館して少しでも経費を抑えるよう努力したが、前年度に比べて売上が約5割程度に落ち込み続けた。令和2年度末には2千万円以上の損失を計上する見込みとなった。

借り入れた3千万円の返済として、令和3年4月から月額約125万円返すのは絶対に無理

である。債務超過が明らかなた
め、第3セクター経営検討委員
会を開き、令和3年度以降の管
理委託をすることは非常に難し
いという結論に至ったと聞いて
いる。専門家の診断を受けた結
果、債務超過である上に指定管
理が受託できない場合は、今後
の収入が見込めなくなり、資金
繰りもできず破綻すると診断さ
れた。そこで、本年1月13日に
緊急取締役会を開き、全員の同
意により同日で事業を停止し、
熊本地方裁判所に破産申立てを
することを決めた。

問 昨年6月に3千万円を借り
た、その額の根拠を問う。

副市長 1700万円程度の借
入を予定していたが、銀行から
はコロナ禍なので最高3千万円
までは貸し付けられると言われ
た。同社には保証人も担保も何
も無い状態だったので、想定よ
りも多く借りられるのであれば
ということとで3千万円借り入れ
た。

問 負債額を問う。

副市長 不知火温泉有限会社の
代理人弁護士から、破産申立て
時に把握していた負債額は約
4500万円と聞いている。

問 破産管財人が預かっている
破産前の1月2日から13日まで
の物産館の売上げはどうなるの
か。

副市長 物産館の売上げは、配
当に回る。



不知火物産館

中山 弘幸 議員

教育行政について

問 多目的トイレについて、現
在整備中の学校を含めると未整
備は青海小学校だけと記憶して
いる。今後の整備計画と、シャ
ワー室の整備についても併せて
問う。

教育部長 障がいのある児童生
徒や教職員、避難所開設時の要
配慮者の利用を踏まえた多目的
トイレの設置については、必要
性は十分認識しているが、まず
は洋式化・ドライ化を優先した
い。改修について学校と協議を
行い、可能な場合は車椅子での
利用もできるよう整備を行う。
シャワー室の整備については、
嘔吐や体調不良の他に突然成長
の転換期を迎えるときもあるこ
とや、学校施設は災害時の緊急
避難所としての役割も兼ねてい
るので、現在計画中の学校やこ
れから建設予定の学校は、シャ
ワー室の設置を標準化している。

なお、未設置の学校には大規模
改修の際に整備したいと思っ
ているが、配慮が必要な児童生徒
が在籍する場合には、設置ス
ペースの確保を含め学校ごとの
状況を確認して個別検討したい。

青海保育園と大岳保育園 の統合民営化について

問 統合民営化する大岳保育園
の会計年度任用職員が1人も新
園に残らないという不安から、
同園の市の正規職員を移管先法
人に派遣してほしいと保護者か
ら要望が出されている件につ
いて対応を問う。

健康福祉部長 特に大岳保育園
の保護者に不安があることは承
知している。同園の保育内容や
園児の特性などを引き継ぐため、
また、保護者の不安を少しでも
取り除くため、2人の職員を派
遣することとしている。

三角地区の仮称復興会館 について

問 計画の内容を問う。

三角支所長 三角センター跡地に建設を計画しているが、昨年

4月9日に三角町代表区長などから「みなと・三角地区市民館（仮称）建設に係る陳情書」、同月15日に三角町地域婦人会から「活動拠点施設建設に係る嘆願書」、同年8月3日に三角町老人クラブから「活動拠点施設建設に係る嘆願書」が提出され、それぞれの団体と協議を進めている。概要は、区長会が約150平方メートル、婦人会及び老人会はそれぞれ約55平方メートルの平面図案を提示し検討いただいている。三角交番建設との兼ね合いもあるが、建設完了時期は令和3年度末と考えている。

問 施設の維持管理費は地元負担なのかについて問う。

三角支所長 仮称復興会館の維持管理費については、三角地区を含め他の全ての地区に協議開始当初から地元管理・地元負担をお願いしている。三角地区については婦人会と老人会は既到了承済であり、区長会は現在協

議中と聞いている。市としては、旧三角センターの代替施設は三角防災拠点センターであり、また仮称復興会館は他地区との均衡を保つことも重要であるため、維持管理等も他の地区同様に考えている。

問 三角防災拠点センターは、高台の不便な場所に建てられた。もし三角センター跡地に建設されていたならば、このような問題は発生していない。他の地域も含め、防災拠点センターの維持管理費負担は行政が行い、市民は使用料を支払う方法をとるべきと考えるが、市の考えを問う。

総務部長 三角センター解体の際に、地元の方には防災拠点センターは中学校跡地に造ることを理解いただいた上で進めてきた。今回は、最初から、市が建設して市民にランニングコストを負担していただくことが入口だった。今更それをひっくり返すのはいいかなものかと思う。

三角 隆史 議員

人口減少対策について

問 本市の人口の推移を問う。

企画部長 平成22年は61878人、令和2年10月現在では58439人で、10年間の減少率は5・6％。特に三角と豊野で人口減少が進んでおり、10年前と比較すると三角が18・2％減、豊野は13・9％減である。

問 耕作放棄地の活用策を問う。
経済部長 構想では、企業や地域と連携・協力し、新規就農者を募集して空き家の利活用による定住促進及び耕作放棄地解消を図りたいと考えている。

問 空き家・空き地対策について問う。

企画部長 国のグリーン住宅ポイント制度が始まり、空き家バンクに登録した住宅を購入した場合、30万円相当のポイントが付与される。その後は本市独自の改修補助金制度につなげ、引き続き空き家バンク制度の利活

用促進に努める。

農業委員会事務局長 登録空き

家に付随する農地の別段の面積の取扱基準を策定し、本年2月に農業委員会総会で承認され、令和3年3月1日から施行している。この農地については、農業委員会が指定した農地に限り別段面積1ヘクタール以下で空き家と共

問 過疎地でも持続可能な仕組みについて問う。

市長 新たな過疎法の成立が見込まれており、来年度以降も三角が引き続き過疎地域に該当するとともに、新たに豊野が国の支援を受けられるようになる見込みである。また、三角地域は、国が整備を進める熊本天草幹線道路の一部、宇土三角道路（総額750億円）が来年度中に着手される見通しである。開通時期は未定だが、熊本―三角間が20分近く短縮され、三角地域の活性化につながることを期待する。なお、整備にあたっては、市内に3か所設置される予定の

インターチェンジへのアクセス道路の整備を市が担当する。

市長選挙及び市議会議員選挙の公費負担について

問 他市の公費負担の状況と、本市の今後の公費負担に対する考えを問う。

総務部長 県内14市で、市長選及び市議選の公費負担を条例化しているのは5市である。公費負担額を試算すると、前回の市議選で支出した総費用約2500万円と同程度となり、公費負担制度を施行すると、これまでの2倍の予算が必要となる。公費負担については引き続き調査・研究していく。

問 政治離れが進んでいる昨今、お金のかからない選挙や若者の政治への参加を実現するためには公費負担すべきだが、選挙に税金を使うことに対して反対世論が多ければ、公費負担はすべきではないだろうと考える。

食がもたらす効果・影響について

問 さしより野菜事業がもたらした効果について問う。

健康福祉部長 同事業は平成30年度から本格的に取り組んでおり、実践している人の医療費が実践していない人と比べて約4千円少ないという結果が出た。同事業を全市民に認知していただき、健康寿命の延伸と医療費の増大抑制につなげたい。

問 食品ロス削減と廃棄物減量化への取組について問う。

市民環境部長 新たな取組として、飲食店等事業者向けにフードロス・ゼロ宣言店の募集を計画している。小盛メニューの提供や食べ残しの持ち帰りを推進し、飲食店にステッカーを配布し、協力いただく。また、フードドライブ活動や、段ボールコンポストの講習会も実施している。これらの取組を通して、生ごみ等の減量化に取り組んでいる。

長谷 誠一 議員

公共交通対策について

問 路線バスの補助金が令和2年度当初予算で1億591万8千円計上されていたが、利用者1人あたりの費用対効果を問う。

企画部長 路線バスの輸送人員数は、10年前の平成22年と令和2年を比較すると45%減である。補助金額は、利用者減少のほか人件費や燃料費の高騰による運行経費の増もあり、平成22年と比較して令和2年は46%増加している。輸送人員1人あたりの補助金額も、この10年で約2倍に増加している。路線バスは、運転免許を持たない子どもや免許を返納した高齢者にとって、欠かすことのできない大切な社会基盤である。今後、高齢化の更なる進展により免許返納者の増加も予想されることから、将来にわたり持続可能な地域公共交通を構築・維持するため、引き続き支援を行っていく必要がある。

あると考える。

問 松橋―三角間で行った無料バス運行の運賃補てん額、利用状況及び社会実験の検証結果について問う。

企画部長 昨年4月からの6か月間、3系統を対象に実験を行った。社会実験で市が行った運賃補てん額は368万2千円。小中学校が休校だった4月、5月の2か月間は、産交バスの三角営業所全体の減少が4割程度だったのに対し、松橋産交―三角産交線は無料ということで1割程度の減少にとどまった。大口―三角産交線、黒崎環状線は、無料だったにもかかわらず利用者が前年と比較して6割から7割程度減少した。また、職員の乗り込みによるアンケート調査の結果、利用が少ない午後の便は運行時間を多少変更しても時間に融通が利くと思われる帰宅目的の利用者が大半であった。**問** 無料でも乗ってもらえないという状態で、どのような取組を行うか市の考えを問う。

企画部長 路線バスの補助金額

が1億円を超え、市の財政負担が増大している。路線バスの代替としてスクールバスの導入も考えられる。スクールバスを出す時間帯の路線バスは減便が可能になるので、補助金額の軽減にもつながると考える。

問 不知火町と小川町で実施している乗合タクシーの利用者1人あたりの費用対効果を問う。

企画部長 路線バス廃止に伴う代替手段として平成20年から開始しており、利用者は最も多かった平成26年度と比べて令和元年度は28%程度減っている。乗合タクシーは事前に予約がなければ運行しないこともあり便数が減少しているため、令和元年度の補助金額は平成26年度と比較して14%減にとどまっている。その結果、令和元年度の利用者1人あたりの補助金額は、平成26年度と比較して19%上昇している。

問 乗合タクシーの利用者が年々減少している背景を問う。

企画部長 現在、一定の基準を

下回った場合には地元の行政区から負担金をもらっている。行政区の負担が生じたとき、小野部田地区と長崎地区にはその旨説明を行っているが、戸馳地区と海東地区には行っていない。

問 本市の公共交通政策は、今のまま補助金を出し続けてよいのか。また、超高齢社会を見据えた政策検討について問う。

企画部長 バス事業者が発行する免許返納者割引乗車証の交付対象者に、1500円相当のポイントが付いたICカードを進呈する取組を市独自で行っている。高齢者対策の重要性は十分認識している。まずは補助金削減策を講じた上で、捻出した財源で対策を検討する。その際には、既存の枠にとらわれず、あらゆる交通資源を有効に活用するとともに、公共交通を維持するICT技術の導入についても調査・研究する。

坂下 勲 議員

松合小学校の活用について

問 施設の活用をどのように考えているのか問う。

教育部長 令和3年度は中央図書館・美術館の改修が始まるので、工事期間中は蔵書等の保管場所や図書の整理作業の場として、また、中央図書館とカルチュア・コンビニエンス・クラブ（株）の移転準備事務所として予定している。4年度以降は、地域のニーズを把握しながら地域に活力を与える廃校復活に努める。

問 今後、指定管理者などで校舎や体育館等が民間の運営になった場合、指定緊急避難所として運用できるのかを問う。

総務部長 令和4年度以降の活用や管理運営方法がまだ決まっていないため、指定管理者が管理運営しているウイングまつばせを例にとると、管理運営業務を民間等へ委託する際、天

災等による避難所として利用する場合、市の優先使用を委託要件として協定書にうたっている。

問 コロナが終息した場合、松合地域活性化事業の松合千軒協議会と小学校を含めて連携し、地域の活性化に繋げていく考えはないか問う。

企画部長 松合地区の皆様と一緒に盛り上げていけるような地域活性化につながる取組を、関係部署と連携・協議しながら調査・研究を進めたい。



松合小学校閉校記念碑

社会体育施設の充実について

問 市内9か所のグラウンドに

ついて、障がい者の利用状況を調べても状況が把握できない。

おそらく利用者は少ないと思われるが、なぜ社会体育施設利用が少ないのか、市の考えを問う。

健康福祉部長 団体でグラウンドゴルフ大会が年に数回実施されているが、個人名での利用申込みの場合は障がいの有無まで聞き取っていないため、障がい者の利用実態は把握できない。

今後、障がい者団体主催の各種スポーツ大会やレクリエーションを支援し、健康の維持増進と交流の促進を図るとともに、誰もが支障なく安全に利用できるよう、施設の環境改善に努める。

問 不知火グラウンドを例に挙げると、車いすが簡単に入れないことや障がい者トイレがないなど、グラウンドに行こうと思うがなかなか行けない状況にあると聞くが、市の考えを問う。

市長 年齢、性別、能力、障がいの有無にかかわらず、社会参加や交流の場として親しめるよう、安全で安心して利用できる

体育施設の提供を行っていく。

学校における新型コロナウイルス感染症対策について

問 ハード面・ソフト面での感染症防止対策を問う。

教育部長 毎朝検温を行い、健康チェック表を提出し、新しい生活様式の定着に向けて児童生徒の指導を進めている。教職員やスクール・サポート・スタッフによる教室等の換気や消毒を徹底し、感染リスクの高い学習活動は座席の間隔や頻繁な換気など感染対策を実施している。また、保健衛生用品や換気を徹底するための機器も購入している。

問 非接触型の自動水栓の設置について問う。

教育部長 今後は国の補助金等の動向を見据え、各種事業の優先順位を定めた上で教育環境の整備に努める。

教育部長 子どもたちの安心・安全、教職員の働く環境の充実のために研究していく。

議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

宇城市では議会中継(録画)をインターネットで配信しています。

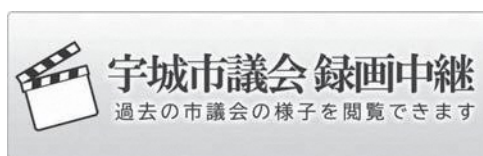
【映像配信アドレス】<http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。

議会のホームページからは議員名簿や会議録を見ることができます。



議会中継映像配信(録画)



バナー



QRコード



宇城市議会・宇土市議会議員合同研修会

演題 「コロナ禍における議会運営と議会改革について」

講師 株式会社地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏

令和3年2月25日（木）、宇土市議会と合同で研修会を開催しました。

本市議会は、昨年から、コロナ対策として一般質問の取下げによる中止や質問時間の短縮、傍聴の自粛を行いながら議会を開催してきました。

研修会后、「会議公開の原則 傍聴の自由」に基づき、3月議会では人数制限をした上で傍聴の受入れを急ぎよ決定しました。

先の見えないコロナ禍ではありますが、今後も開かれた議会を目指してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。



議会の主な動き

（令和3年2月1日～4月30日）

2月19日	議会運営委員会
25日	宇城市・宇土市議会議員合同研修会
3月 2日	令和3年第2回宇城市議会定例会 (3月23日まで)
4日	議会運営委員会
8日	常任委員会（総務文教、建設経済、民生）
15日	常任委員会（総務文教、建設経済）
16日	常任委員会（民生）
17日	公共交通網整備検討特別委員会
18日	議会改革特別委員会
19日	不知火海湾奥調査特別委員会
4月 8日	熊本県市議会議長会
27日	九州市議会議長会定期総会（書面決議）

次の定例会は

6月開会予定です。

詳細は議会事務局（Tel.32-1111）
までお問い合わせください。